

所信表明

平成29年第2回議会定例会において、市長が3期目の市政運営について所信を述べました。

本日ここに、平成29年「石巻市議会第2回定例会」の開会に当たり、3期目の市政運営について、市民の皆さま、そして議員各位に対し、私の所信を申し述べる機会をいただいたことは、誠に光栄であり、心より御礼申し上げます。

市長に就任して、早や8年間の歳月が流れました。その間、終始一貫市政を運営していく中で、「市民が、豊かな自然環境の中で、このまちに住むことに誇りを持ち、健康で楽しい、充実した人生を送ることができるよう、舞台づくり」が私の使命であり、行政の役割であると考えております。この思いは、いささかも変わっておらず、今後もその実現に向け真摯に取り組んでまいります。

私は、過日の選挙を通して、市民の皆さまから、震災からの復興を加速させてほしい、特に、半島沿岸部における拠点エリアの復興を加速させてほしいという多くの御意見をいただきました。改めて、復興事業のより一層の加速化と復興の進展に伴う新たな課題への対応、また、発展期に向けて事業の選択を行い、一日も早い復旧・復興を成し遂げる決意を新たにしたいと考えております。

さて、これまで、被災された方々の住宅の再建を最優先課題として取り組んでまいりましたが、新市街地におきましては、全ての地区において宅地供給が完了するとともに、半島沿岸部におきましては、防災集団移転促進事業として、安全な高台や内陸部への移転を推進するため、宅地造成を進めてきており、本年度中に46地区65団地全てにおいて、完了する予定となっております。

また、復興公営住宅につきましては、今年度末には、4、253戸が完成予定となっております。現在、再建意向調査に基づく整備戸数を精査し、早期に全ての住宅供給ができるよう進めているところであります。住まいの再建のほか、生業の確保や、医療・福祉・教育、公共交通インフラ整備など、一歩一歩復興事業を着実に進め、新しい石巻の創造を目指して取り組んでまいりました。

一方、本市は、震災からの復興に加えて、急激な人口減少社会を迎えております。持続可能な都市として発展していくために、私が描くまちづくりは、「市民の皆さんの元気な笑顔を取り戻し、未来につなぐまちづくり」であり、そのまちづくりを進める上で、「市民生活の復興」、「産業の再生と人材育成」、「市民主体による創造的なまちづくり」、「子育て環境の充実」、「地域活力の再生と創造」の五つの柱を基本姿勢として市政運営に当たり、市民の皆さまとともに輝く石巻を築いてまいります。

私は、震災からの復興へ向け、全力で走り続けてまいりました。その道のりは、平坦な道ではありません。道を切り拓き、走り出すと大きな壁がある、その繰り返しでありました。しかし、これまで幾度も大きな壁に直面しても、その度に議員を始め、市民の皆さまからの心強い力添えがあり、乗り越えることができました。復興完結というゴールに向け、ここからが正念場であり、私がこれまで培ってきた経験を生かし、勇気と知恵を振り絞り、骨身を惜しまず、この4年間で、必ず復興事業を完結させ、市民の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく新しい石巻を目指し、取り組んでまいります。

市民の皆さま並びに議員各位の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。私の市政運営に対する所信表明とさせていただきます。

1 市民生活の復興

- ①防災集団移転促進事業の早期完成
- ②土地区画整理事業(住居系)の早期完成
- ③復興公営住宅の早期完成
- ④共助型復興公営住宅の整備
- ⑤半島沿岸部における各拠点エリア整備の加速化
- ⑥漁業集落整備事業および低平地事業の推進
- ⑦復興街路の整備
- ⑧ICT技術活用による先進的な防災センターの構築
- ⑨ささえあいセンターの整備
- ⑩雨水排水不良対策による強制排水施設等の整備

2 産業の育成と人材育成

- ①土地区画整理事業(産業系)の早期完成
- ②企業誘致の推進
- ③創業者への支援

④北限オーリーブプロジェクトの推進

- ⑤水産加工業の販路の開拓および輸出拡大に対する支援
- ⑥第1次産業の担い手センターの整備および担い手育成に対する支援

3 市民主体による創造的なまちづくり

- ①多様な活動主体によるコミュニティづくりへの支援
- ②地域コミュニティにおける基盤再生への支援
- ③次世代型地域包括ケアシステムの構築

4 子育て環境の充実

- ①婚活事業等の実施
- ②保健師等による乳児家庭への全戸訪問および出産祝い品の贈呈
- ③子育て世代包括支援センター事業の推進
- ④放課後児童クラブの段階的な整備
- ⑤民間事業者による保育所整備の推進
- ⑥保育士養成学校等との連携および奨学金返還

支援事業の推進による保育士の確保

- ⑦中学3年生までの通院に係る医療費助成対象者の所得制限の撤廃
- ⑧市立病院への小児科および婦人科等の設置
- ⑨教員の指導力向上、児童生徒の学習習慣の形成および志を高める取り組みの実施

5 地域活力の再生と創造

- ①観光客誘客事業の推進
- ②かわまち交流拠点整備事業の推進
- ③ラグビーワールドカップ2019キャンプ地および2020東京オリンピック事前キャンプ地並びに聖火リレー出発地誘致の推進
- ④リボンアート・フェスティバルおよびツール・ド・東北開催への支援
- ⑤移住対策事業の推進
- ⑥地域おこし協力隊の設置
- ⑦石巻南浜津波復興祈念公園の整備
- ⑧震災伝承計画の策定および震災遺構の整備

行政情報

もし市長だったら？ 政策コンテスト開催

あなたがもし石巻市長だったら、未来に「どんな石巻市を」どうやって「どのくらい」の予算で「つくりま

多文化フェスタ 7月8日に開催

第一回じゃばNeeds塾「多文化フェスタいしのまき」を開催します。

7～10月の活動期間に参加しながら、10月29日(日)の発表会に出場できる16歳から30歳未満の方で、4～8人のグループまたは個人申込み期限 7月14日(金) 申込み方法 インターネットによる申し込みとなります。詳しくはホームページをご覧ください。

内容 ・多言語での絵本読み聞かせ ・サークルダンス ・癒やしのクリスタルボウル演奏など

住宅用火災警報器 10年目安に交換を

住宅用火災警報器の設置が義務化されて10年になります。警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感じなくなる場合があります。とても危険ですので10年を目安に交換しましょう。設置時期は本体に記載されてい

る「製造年」を確認することができ

定期的な作動確認し、音を聞きましょう。ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をしましょう。

石巻広域消防本部予防課 095-71167

対象 復興政策課 (内線4217) URL <http://miraiishinomaki.dot.jp.or.jp/>

定員 午前の部 50人 午後の部 30人 申込方法 電話またはFAX(住所) ・参加者名・年齢・参加希望の部を明記)で申し込みください。 申込期限 7月5日(水) 申込場所 地域振興課 (内線4246) FAX22-40905

行政情報

介護保険負担限度額認定証更新8月から

現在使用中の「介護保険負担限度額認定証(紫色)」の有効期限は7月31日(月)で、更新受け付けは、8月1日(火)から行う予定です。7月中旬に、自宅または入所施設へ「更新案内」と「申請書」などを郵送しますので、そちらをご覧ください。手続きを行ってください。

なお、新規申請については随時受け付けています。

● 介護保険課
(内線2442・2439)

介護保険負担割合証を送付します

要介護・要支援・事業対象者認定を受けている被保険者全員に、7月下旬までに各自の負担割合(1割または2割)を記載した「介護保険負担割合証」を送付します。

● 介護保険課
(内線2442・2439)

後期高齢者医療被保険者証を更新

○保険証を7月中旬に郵送します。

後期高齢者医療制度の新しい保険証を住民票の住所へ郵送します。

※住民票を異動せず他地域に避難されている方や、住民票の住所以外への郵送を希望される方は、送付先変更申請手続きをお願

いします。

○送付先変更申請とは
保険証など、後期高齢者医療に関する通知の送付先を変更する手続きです。

持参するもの

- ・印鑑(ゴム印を除く)
- ・保険証
- ・マイナンバーカードまたは通知カード
- ・窓口来庁者の顔写真付き公的身分証明書

○保険証の色が緑色からオレンジ色に変わります

8月1日(火)以降に医療機関などにかかるときは、オレンジ色の保険証を忘れずに提示してください。

○保険証返還のお願い

有効期限が7月31日(月)となっている緑色の保険証は、8月1日(火)以降に保険年金課、またはお近くの各総合支所市民生活課・各支所まで返還をお願いします。

● 保険年金課
(内線2349)

後期高齢者医療の保険料納入忘れずに

後期高齢者医療制度に加入している方には、7月中旬に平成29年度保険料額決定通知書および納入通知書を郵送します。保険料は平成28年中の所得に基づいて計算(確定賦課)します。

年度途中で年齢到達(75歳)や死亡したとき、転入・転出をしたときなどは、月割計算により保険料を算定します。

納入通知書が届かない場合、または不明な点がありましたら、問い合わせください。

高齢受給者証を送付します

国民健康保険加入者は、70歳になると誕生日の翌月から(誕生日が1日の人はその月から)「高齢受給者証」が交付され、保険証と一緒に医療機関の窓口提示して医療を受けます。

高齢受給者証は毎年8月に前年の所得に基いた負担割合を算定して更新となり、有効期限が平成30年7月31日までの新しい高齢受給者証を今月中旬以降に送付します。

原則、住民票の住所へ送付します。

仮設住宅など、住民票を移さずに他居住地にお住まいの方は郵便局への転送手続き(1年ごと)が必要をお願いします。

● 保険年金課
(内線2347)

国保税の減免申請はお早めに

事業の倒産または世帯主の疾病・解雇などで、本年の見積合計収入金額が前年の合計収入金額の10分の3以上減少した場合、国民健康保険税(国保税)の減免を申請することができます。

申請の際には、世帯全員の平成29年分の見積収入が分かる資料および印鑑を持参して申請してください。

なお、申請期限は納期限の10日前までとなっています。※減免には基準となる収入

国保税の納税通知書郵送します

国民健康保険(国保)に加入している方には、平成28年中の所得に基づき、加入者ごとに保険税を計算し、7月中旬に平成29年度納税通知書(第4期)第10期の確定賦課)を郵送します。

※納税通知書が届かない場合、または不明な点がありましたら、お住まいの地区の国保税担当窓口まで問い合わせください。

● 保険年金課
(内線2337~2339)

額がありますので、収入が減少していても、減免に該当しない場合があります。

各総合支所市民生活課

● 保険年金課(内線2337~2339)

国民年金保険料の免除申請手続き

所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合に、保険料の全額または一部の納付が免除される制度があります。

昨年7月から法律が改正され、世帯主の所得を審査対象外とする納付猶予制度の対象が、30歳未満から50歳未満の方に拡大されました。(ただし、配偶者が世帯主の場合は除く)

免除や猶予の申請は、2年1カ月前の月分までできますので、希望の方は所得の申告を済ませ、早めに申請手続きを行ってください。

ただし、免除や猶予の期間中は、将来受け取る年金

額が減少されますのでご注意ください。

各総合支所市民生活課

● 国民年金事務所
☎22・5115

選挙人名簿縦覧が廃止になりました

公職選挙法の改正により、これまで行っていた選挙人名簿の縦覧制度が廃止されました。併せて在外選挙人名簿の縦覧制度も廃止されています。

● 選挙管理委員会事務局
(内線5823・5824)

額が減少されますのでご注意ください。

申請に必要なもの
年金手帳など基礎年金番号の分かるもの、印鑑、雇用保険受給資格者証など

● 石巻年金事務所
☎22・5115

交通事故などでけがをしたら

交通事故などで第三者の行為によって負傷した場合も、国民健康保険や後期高齢者医療保険で治療を受けることができます。

しかし、この場合の治療費は本来第三者が支払うものなので、一時的に国民健康保険や後期高齢者医療保険で立て替え払いをして、後から第三者へ請求することになります。

このような場合に治療を受ける際は、市へ届け出をしてください。必要な書類などについては問い合わせください。

また、介護保険の第1号被保険者の方が、第三者行為を起因として介護保険サービスを受けた場合は、併せて届け出が必要となります。

● 保険年金課
(内線2344)

心復興事業補助金受給団体を募集

支援団体などが東日本大震災で被災された方を対象に取り組む「心の復興」活動に補助金を交付します。被災者が地域や人とながり、生きがいを持って前向きに生活できるようにすることを目的とした事業が対象です。(復興庁の被災者支援総合交付金を活用します)

申込期限
7月14日(金)午後5時
詳しくは問い合わせください。

● 復興政策課
(内線4217)

二子団地復興住宅の入居受付14日で終了

(仮称)二子団地復興住宅の入居者募集(先着順)の受け付けを7月14日(金)で終了します。

入居を希望する方は早めに申し込みください。

対象
防災集団移転促進事業対象の方で、まだ住宅再建をしていない方

※市外で被災された方、半島沿岸部の防災集団移転団地の事前登録者は申し込みできません。

優先順位
被災前のコミュニティに配慮し、優先順位を設けています。

※詳しくは問い合わせください。

● 事前登録相談窓口
(内線3081~3083)

県道192号石巻雄勝線終日全面通行止め

真野字内原から雄勝町雄勝字原を結ぶ県道192号石巻雄勝線は、道路改良工事に伴い、終日全面通行止めを行います。通行止め期間中、雄勝地区への通行は河北方面または女川町(国道308号)を迂回することになりますのでご協力をお願いします。

期間 7月1日(土)~平成33年3月

● 県東部土木事務所道路建設第三班
☎98・3145

市道課(内線5658)

敬老会のご案内 長寿をお祝いします

本年度の敬老会を次のとおり開催します。

対象 77歳以上の方(昭和15年12月31日以前に生まれた方)

ところ 下記一覧表のとおりです。いずれかの会場1カ所に参加できます。

案内 対象となる方には、7月中旬ごろに案内をお届けします。※アトラクションやささやかなお祝いの品(お菓子)をご用意しています。

地区	ところ	とき	問い合わせ先
石巻	石巻専修大学	9月10日(日) 午前10時(受付開始 午前9時)	福祉総務課 (内線2453、2454)
河北	河北総合センター「ビッグバン」	9月9日(土) 午前10時(受付開始 午前9時)	河北総合支所保健福祉課 ☎62-2116
雄勝	旧大須小学校	9月2日(土) 午前10時(受付開始 午前9時)	雄勝総合支所保健福祉課 ☎57-2113
河南	遊楽館	9月9日(土) 午前9時45分(受付開始 午前9時)	河南総合支所保健福祉課 ☎72-2112
桃生	桃生農業者トレーニングセンター	9月16日(土) 午前10時(受付開始 午前9時)	桃生総合支所保健福祉課 ☎76-2111
北上	北上保健センター	9月9日(土) 午前10時(受付開始 午前9時)	北上総合支所保健福祉課 ☎67-2113
牡鹿	牡鹿保健福祉センター「清優館」	9月10日(日) 午前10時(受付開始 午前9時)	牡鹿総合支所保健福祉課 ☎45-2113
	網地島開発総合センター	長渡浜地区 9月13日(水) 午前10時(受付開始 午前9時) 網地浜地区 9月13日(水) 午後1時(受付開始 正午)	

福祉総務課(内線2455)

行政情報

河川愛護月間

川の環境を守り、安全で美しい川のせせらぎをいつまでも残せるように、「河川愛護」と「河川美化」へのご理解、ご協力をお願いいたします。なお、河川へのごみの不法投棄などを発見した時にはご連絡ください。

国土交通省北上川下流河川事務所 所用調整課
☎94・9851
市河川港湾室
(内線5608)

七夕の夜には「水辺で乾杯！」

水辺を畔に楽しむ社会実験として七夕の夜に全国一斉乾杯をします。会場は中央地区の旧北上川沿いのテラス(真野館の西側対岸)。参加無料、ドリンクは持ち寄りです。「青いもの」を身に付けて7月7日(金)午後7時7分までに会場にお集まりください。

申込み

国土交通省北上川下流河川事務所 調査課
☎94・9847
市河川港湾室
(内線5608)

河川の水質を学ぶ生物調査に参加を

川の水質について学ぶため、水辺に生息する水生生物の調査をします。また、NPO法人ひたかみ水の里によるカヌー体験もあります。

とき 8月6日(日) 午前8時15分～午後3時
調査場所 内の原川(真野川支流)
集合場所 総合運動公園駐車場
対象 市内小・中学生
※小学校3年生以下の方は保護者同伴必須。
定員 40人(先着)
料金 6000円(保険料)
申込方法 住所・氏名・学年・電話番号を記入の上、FAXまたははがきで申し込みください。

よみがえる北上河口の歴史

連続歴史講座「よみがえる北上川河口の歴史」は今回、「体験講座 古文書に見る江戸時代の家族と相続」―桃生郡橋浦村「宗門人別帳」を読む―を開きます。

とき 7月15日(土) 午後1時～3時
ところ 河北総合センター「ビッグバン」視聴覚室
講師 菊池慶子(東北学院大学教授)
定員 60人(抽選)
申込方法 申し込みの旨と名前を記入し、FAXまたはEメールで申し込みください。

申込期限 7月26日(水) 必着
NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク
☎022・211・3

申込み

〒0800-1666-5919
FAX022-752-2143
☐office@mivashi-shiryounet.org
市生涯学習課
(内線5056)

労使問題の解決をお手伝いします

県労働委員会では、不当な解雇やサービス残業、ブラックバイト、パワハラなどの労働問題について、労働者と会社(使用者)の間で自主的に解決することが困難な場合に、話し合いによる解決をお手伝いする「個別労使紛争のあっせん」を行っています。

労働紛争解決に精通した弁護士などのあっせん員が労使双方の主張や事情を聞き取り、双方が納得できる解決を目指します。また、ご相談の内容により、他の適切な機関をご紹介もしています。まずはご相談ください。

県労働委員会事務局(県庁17階)
☎022・211・3

養蜂勉強会の参加者を募集

とき 7月9日(日) 午前10時～11時30分
ところ 石巻中央公民館第1講座室
内容 環境保全・里山復活・地域振興を踏まえたニホンミツバチの飼育と養蜂に関する勉強会※初心者歓迎
講師 齊藤 雄彌(行政書士、第2回石巻市創業ビジネスグランプリ優秀賞受賞)

石巻市6次産業化・地産地消推進センター(開成1-35 石巻ルネッサンス館内)
☎98-9356
市商工課(内線3524)

防災ラジオテスト放送

7月11日(火)午後3時ごろ

「きりり！えん旅」で石巻の魅力伝えて

NHK・BSプレミアムの番組「きりり！えん旅」で、歌手の伍代夏子さんが石巻市を旅します。そこで、伍代さんに石巻市の良さをアピールしてくださる方を募集します。石巻市の素晴らしさを、全国に広めてください！

とき 8月22日(火)～24日(木)(予定)
対象 おすすめの風景、隠れた穴場をご存じの方、伝統の地元料理や芸能、自慢の特技などでもてなしたい方、その他石巻市のこんな魅力

統計グラフィコンクール作品募集

統計は身近な出来事や社会の動き、自然現象などを数字にまとめたものです。皆さんも身近な統計をグラフで描いてみませんか？

応募資格
第1部 小学1・2年生
第2部 小学3・4年生
第3部 小学5・6年生
第4部 中学生
第5部 高校以上の生徒
学生および一般
パソコン統計グラフの部
小学生以上

申込期限 8月29日(火)
NPO 総務課
(内線4038)

リポーンアートフェス「食」のスタッフを募集

7月22日(土)から9月10日(日)に開催されるReborn-Art Festival 2017

空間放射線量5月の測定結果

除染などが必要となる空間放射線量は、毎時0.23マイクロシーベルトと定められています。市内において放射線量の測定を行った

測定箇所	測定結果	測定期間
市立小学校、市立中学校、市立高等学校(敷地)	0.05~0.09	5/1~5/23
市立保育所、私立幼稚園、私立保育園(敷地)	0.05~0.07	5/1~5/24
公共施設等(ホットスポット調査)	0.05~0.09	5/1~5/22
牡鹿地区集落	0.04~0.17	5/1~5/16

※住民持ち込みによる食品などの放射性物質の簡易検査および空間放射線簡易測定器の貸し出しを行っています。

環境課
(内線3366)

伍代夏子ミニコンサート観覧者を募集

とき 8月23日(水)
開演/午後3時30分
開演/午後4時(午後5時終演予定)

東京渋谷区神山町5-20 神山町小川ビル(株)NHKプラネット「きりり！えん旅」係
FAX03-34805-3984
☐entabi@nhk-pn.jp
(内線3534)
市観光課



を伝えたいというアイデアのある方、復興に尽力している方・グループなど
申込方法
アピールしたい内容と連絡先を記入の上、郵送、FAXまたはEメールでお知らせください。

※実際にテレビ取材をお願いする場合は、番組制作スタッフからご連絡します。
申込期限 7月21日(金)
☎1150-0047

情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況

●情報公開制度とは
市が保有する公文書を、皆さんからの請求により公開する制度です。情報の公開により、透明性の高い行政運営を確保し、公正で開かれた市政を推進します。

●個人情報保護制度とは
市が保有する皆さんの個人情報の適正な取り扱いや自己情報の開示・訂正等を請求する権利に関する制度です。個人の権利利益の侵害の防止を図り、個人の人格・尊厳の尊重に寄与します。

●情報公開コーナー(市役所4階)のご案内
開示請求の受け付けや情報公開などに関する相談・案内を行っています。また、刊行物や予算書、市議会会議録、統計書など市政に関する資料を自由に閲覧することができます。

※資料のコピーもできます。(有料)
利用時間 午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く)
※各総合支所でも受付・相談・案内を行います。

平成28年度施行状況表

情報公開制度による公文書開示請求	個人情報保護制度による個人情報開示等請求
・開示請求件数 192件	・開示請求件数 40件
・開示件数 181件(一部開示含む)	・開示件数 33件(一部開示含む)
・不存在件数 0件	・不存在件数 6件
・開示拒否件数 0件	・開示拒否件数 1件
・存否応答拒否 1件	・存否応答拒否 0件
・取下げ件数 10件	・取下げ件数 0件
・却下件数 0件	・訂正請求件数 0件
・不服申立件数 0件	・利用停止請求件数 0件
	・不服申立件数 0件

総務課(内線4036)・情報公開コーナー(内線4783)

申込方法 郵便往復はがきの「往信用裏面」に郵便番号・住所・氏名・電話番号を、「返信用表面」に郵便番号・住所・氏名を記入して申し込みください。
※応募多数の場合は抽選の上、入場整理券1枚2人分をお送りします。
申込期限 7月26日(水)
☎9800-0012
仙台市青葉区錦町一丁目10-111
NHKプラネット東北「きりり！えん旅」石巻市係
NHKプラネット東北支社 ☎022-2115-1732
午前9時30分～午後5時(土日・祝日を除く)

環境フェア2017の参加団体を募集

とき 11月3日(金・祝) 午前9時30分～午後3時
ところ 遊楽館 ※「第26回かなんまつり」の会場内対象

①環境問題への関心を高め、環境保全行動の実践につながるもの
②イベント自体が環境に配慮したもの

定員 2団体程度(応募多数の場合は、市で調整する場合があります)
料金 無料 ※ただし、利益が生じるものについては、売上げの10%程度を地球環境基金へ寄付していただきます。

申込方法 参加希望の旨、団体名、代表者の住所・氏名・電話番号、イベントの内容を記入の上、FAXまたはEメールで申し込みください。
申込期限 7月21日(金) 囲

環境課(内線3369)
FAX 22-6120
✉ isenv@city.ishinomaki.jp

創業予定者など対象 無料個別相談会開催

創業予定者や起業後の事業者などが直面する経営課題解決のため、日本政策金融公庫職員による無料個別相談会を開催します。事業計画の作成や資金調達、経営改善などの相談に応じます。創業以外での資金相談も可能です。

とき 7月21日(金)
①午前10時～11時
②午前11時～正午

③午後1時～2時
④午後2時～3時

定員 各時間帯につき1組
前記の相談日以外でも随時可能ですので、事前にご相談ください。

ところ 石巻ルネッサンス館1階アドバイザールーム(開成1-35)

申込方法

電話、FAXまたはホームページから申し込みください。(要事前予約)

囲 圃 「I-Biz」ISSビジネスサポートセンター(石巻産業創造内)
☎08-87882
FAX 03-93367

URL <http://www.iss-net.jp/>
圃 市産業推進課(内線3547)

市民相談センターから

「ニセ警告音にだまされない」

ネット利用中に、突然警告音が鳴り出して「ウイルス感染」などの表示が消えず、画面上の電話番号に連絡させるように仕向ける事例が報告されています。

電話すると「警告音はウイルスを消す」と言いつつ、ソフトなどを購入させられ、料金を請求されてしまうので、決して連絡してはいけません。

音や画面表示が出て、慌てず落ち着きましょう。日頃から、危険なサイトに接続されないように、セキュリティ対策をこころがけることが重要です。

圃 圃 弁護士による無料法律相談
日程などは「7月の相談あんない」をご覧ください。
圃 市民相談センター(消費生活相談)
☎23-5040

7月の相談あんない

行政

- 行政書士相談(要予約)
18日(火)午前10時～午後3時 市役所2階相談室A・B
圃 圃 宮城県行政書士会石巻支部 ☎95-3820
- 行政相談
3日(月)午前10時～午後3時 北上保健センター
12日(水)午後1時30分～3時30分 石巻中央公民館楽屋
12日(水)午後1時～3時30分 河南総合支所第2庁舎1階会議室
- 県政に関する相談(県石巻合同庁舎3階県民サービスセンター)
午前8時30分～午後4時45分(土日・祝日を除く)
☎95-1411(内線241)

暮らし

- 物忘れ相談(開成仮診療所)
とき 20日(木)午後1時30分
定員 2件〔先着〕 ※要予約
※定員超過の場合は別日に2件まで対応を検討します。
圃 圃 介護保険課(内線2437)
- 女性のための面接相談(市役所2階相談室B)
心身不調、人間関係、夫婦問題、DVなどのさまざまな問題に無料で応じます。
とき 19日(水)午前10時30分、午後1時、午後3時30分
定員 1日3人〔先着〕 ※要予約
担当 田口京子(日本フェミニストカウンセリング学会認定カウンセラー)
圃 圃 地域協働課(内線4234)
- 県消費生活相談(石巻合同庁舎3階県民サービスセンター)
午前9時～午後4時(土日・祝日を除く) ☎93-5700
- 市民生活相談(市役所2階・市民相談センター)
※時間はいずれも午前9時～午後5時
市民相談(内線2532) ※土日・祝日を除く
家庭児童相談(内線2534) ※月・火・木・金曜日
少年相談(内線2533) ※月・火・水・木曜日
消費生活相談(☎23-5040) ※土日・祝日を除く
- 虐待・DV相談(市役所2階・虐待防止センター)
午前8時30分～午後5時 ※土日・祝日を除く
内線2535・2538・2539・2543 直通☎23-6614
※児童、高齢者、障害者の各種虐待相談およびDV相談
- 年金に関する相談(石巻年金事務所 ☎22-5115)
・毎週月曜日(休日のときは翌日)は相談時間を午後7時まで延長します。
・休日年金相談 8日(土)午前9時30分～午後4時
- 無料人権相談
3日(月)午前10時～午後3時 北上保健センター
12日(水)午前10時～午後3時 河南総合支所第2庁舎1階会議室
21日(金)午前10時～午後3時 河北総合支所
圃 圃 仙台北法務局石巻支局 ☎22-6188
- 農家相談(河北総合支所3階会議室)
13日(木)受付時間 午後1時30分
詳細については、事前に問い合わせください。
※農地法許可申請受付期間 4日(火)～7日(金)
圃 圃 農業委員会事務局 ☎62-4826

返しきれない借金で悩んでいませんか？

東北財務局では、借金返済に関する相談に応じています。専門相談員が相談者の悩みを丁寧に聞き、必要に応じて弁護士・司法書士などの専門家に引き継ぎを行っていますので、まずは気軽に電話してください。
圃 圃 東北財務局 金融監督第三課 多重債務相談窓口
受付・月～金曜日 午前9時～正午・午後1時～5時(祝日、年末年始を除く)
仙台市青葉区本町三丁目3-1 仙台合同庁舎B棟5階
☎022-266-5703

子ども

- 18歳未満の子どもに関する相談 県東部児童相談所(石巻合同庁舎)
午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く) ☎95-1121
- 子育てに関する相談 子育て支援センター(子育て支援課)
午前9時～午後4時(土日・祝日を除く) ☎24-6848

介護

- 各地区包括支援センター ※ () 内は担当地区
中央(石巻・中央) ☎21-5171 河北(河北) ☎61-1252
稲井(稲井・住吉) ☎93-8166 雄勝(雄勝) ☎61-3732
蛇田(蛇田) ☎92-7355 河南(河南) ☎86-5501
山下(山下・釜・大街道) ☎96-2010 ものう(桃生) ☎76-5581
渡波(渡波・荻浜) ☎25-3771 北上(北上) ☎61-7023
湊(湊) ☎90-3146 牡鹿(牡鹿) ☎44-1652

交通事故

- 県交通事故相談(県石巻合同庁舎3階県民サービスセンター)
午前8時30分～午後4時45分(土日・祝日を除く)
☎95-1411(内線241)
- 交通事故に伴う自動車保険請求相談(そんばADRセンター東北)
午前9時15分～午後5時(土日・祝日を除く) ☎0570-022808

法律

- 弁護士による無料法律相談(市役所2階市民相談センター相談室)
11日(火) かもめ法律事務所 中尾弁護士
25日(火) うみかぜ法律事務所 高橋弁護士
午前10時30分～午後4時
定員 1日9人〔先着〕 予約受付開始 3日(月)午前9時
圃 圃 市民相談センター(内線2532・2533)
- 仙台弁護士会無料相談(石巻駅前ビル4階、穀町12-18 石巻法律相談センター)
月～金曜日(祝日を除く)午後1時30分～4時30分
日曜日(祝日を除く)午前10時30分～午後4時30分
※震災時被災3県に在住の方は刑事事件・法人を除き全て無料です。
圃 圃 仙台弁護士会法律相談センター ☎022-223-2383
午前10時～午後5時〔先着〕 ※土日・祝日を除く
※当日の相談予約・キャンセルは直接、石巻法律相談センターへ
午前10時～午後3時 ☎23-5451
- 司法書士による無料法律相談会
(いせんばプラザ102号、石巻司法書士相談センター)
毎週水・土曜日(祝日を除く)午後1時30分～4時30分
※司法書士が無料で相続登記・法律相談に応じます。予約優先。
圃 圃 石巻司法書士相談センター ☎96-3611
午前9時～午後5時(土日・祝日は除く)

女性活躍促進相談の窓口を開設

起業したい・子育てしながら働きたい・家族の事を相談したい…など、女性活躍や男女共同参画の悩みの相談を受け付けます。
石巻地区受託者 NPO法人石巻復興支援ネットワーク
相談電話番号 ☎080-1664-2936
開設期間 9月15日(金)まで(土日・祝日を除く)
開設時間 午前10時～午後8時
※原則電話相談となります。相談は無料です。(通話料がかかります)
※要望により面接相談(要予約)を行っています。
※必要に応じて他の相談機関をご案内します。
圃 圃 NPO法人石巻復興支援ネットワーク ☎23-8588
圃 圃 市地域協働課(内線4234)